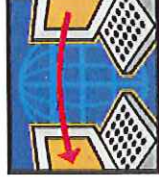


平成25・26年度 競争参加資格の定期受付が始まります！！



インターネット申請を
是非ご利用下さい！！

平成25・26年度を有効とする、一般競争参加資格（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）のインターネット申請の手続きが**11月1日**から始まります。以下、インターネット申請の概略をご案内いたします。

1. インターネット申請の概略

国土交通省を含む建設工事：29機関、測量・建設コンサルタント等業務：24機関（参加機関は下記参照）に対して、インターネット方式を利用することで、原則として**一つのデータで全ての機関に申請を行うことができます。**

メリット：①各機関毎に申請書を複数作成する必要がない（文書郵送・持参方式は、従来どおり、各機関毎に作成が必要になります）。

②各機関の受付窓口に出向くことも、書類を郵送する必要もない。

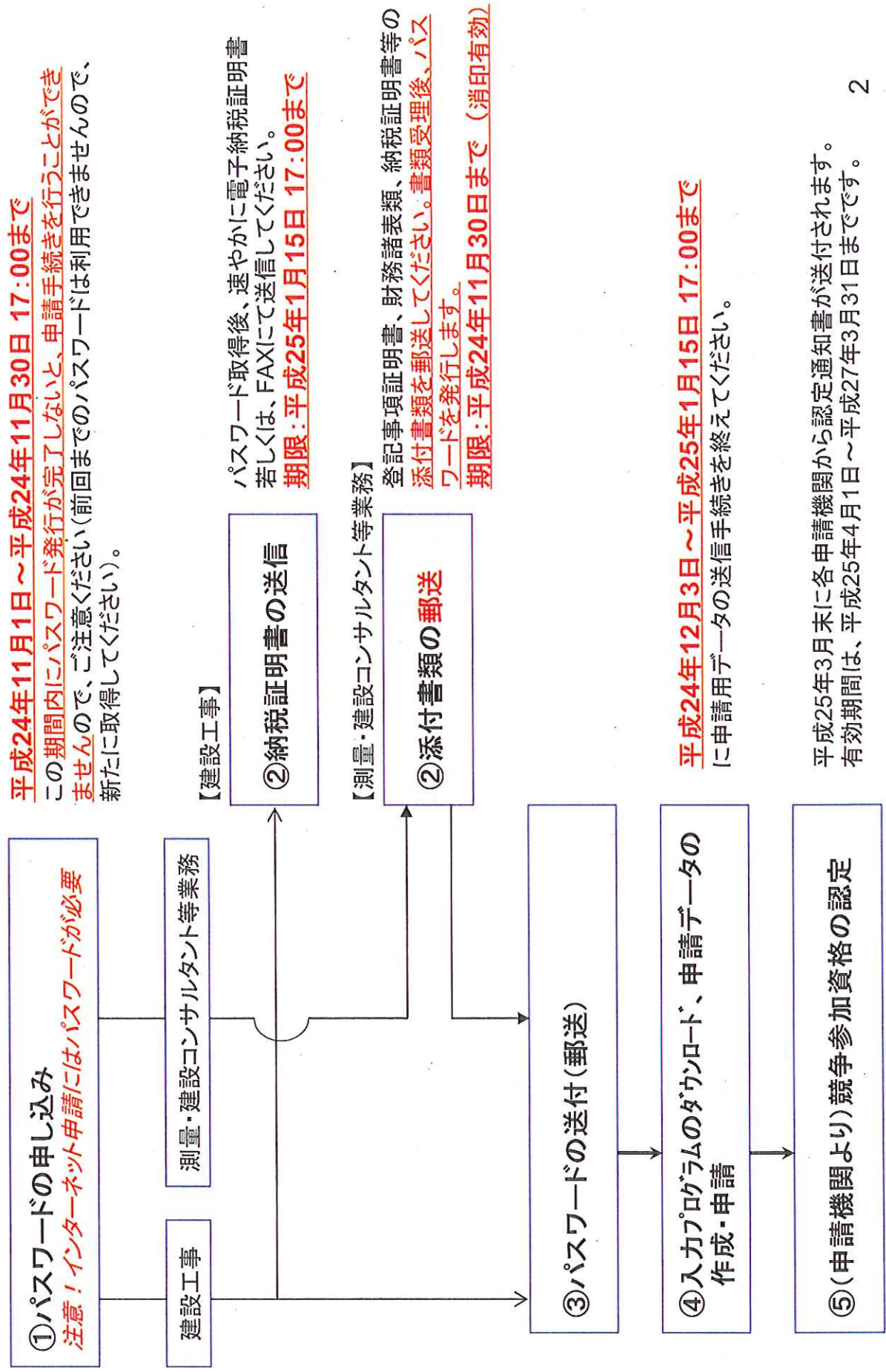
③申請受付期間内（H24.12.3～H25.1.15まで）であれば、何度でも申請データの削除、再申請が可能（申請データの承認前であること）。

※インターネット申請の詳細、申請の手引きは、以下のHPアドレスから取得できます。

http://www.qsr.mlit.go.jp/nyusatu_joho/h2526shikaku/index.html

（九州地方整備局HPの「入札・契約情報」→「有資格業者のみなさまへ」）

2. インターネット申請の流れ



3. 建設工事 インターネット一元受付参加機関及び問い合わせ先等

【建設工事:29機関】

- | | |
|---|---|
| 1. 国土交通省大臣官房会計課
(各運輸局、各航空局、気象庁、海上保安庁等) | 16. 最高裁判所 |
| 2. 国土交通省地方整備局等
(道路・河川・官庁営繕・公園関係) | 17. 内閣府 |
| 3. 国土交通省地方整備局(港湾空港関係) | 18. 内閣府沖縄総合事務局 |
| 4. 国土交通省北海道開発局 | 19. 東日本高速道路(株) |
| 5. 総務省 | 20. 中日本高速道路(株) |
| 6. 法務省 | 21. 西日本高速道路(株) |
| 7. 財務省財務局 | 22. 首都高速道路(株) |
| 8. 文部科学省 | 23. 阪神高速道路(株) |
| 9. 厚生労働省 | 24. 本州四国連絡高速道路(株) |
| 10. 農林水産省大臣官房経理課 | 25. 独立行政法人水資源機構 |
| 11. 農林水産省地方農政局 | 26. 独立行政法人都市再生機構 |
| 12. 林野庁 | 27. 日本下水道事業団 |
| 13. 経済産業省 | 28. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 |
| 14. 環境省 | 29. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
(国鉄清算事業関係) |
| 15. 防衛省 | |

インターネット受付専用HPアドレス

<https://www.pqr.mlit.go.jp/>

(開設期間:平成24年11月1日～平成25年1月15日。平日9:00～17:00)

申請にあたり、システム等のご質問に電話でお答えするヘルプデスクを設置します。

TEL:06-7507-1070

FAX:06-7506-9497(納税証明書専用)

受付時間 9:00～17:00(ただし、土、日、祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除きます)

4. 測量・建設コンサルタント等業務 インターネット一元受付参加機関及び問い合わせ先等

【測量・建設コンサルタント等業務:24機関】

- | | |
|---|---------------------------|
| 1. 国土交通省大臣官房会計課
(各運輸局、各航空局、気象庁、海上保安庁等) | 12. 最高裁判所 |
| 2. 国土交通省地方整備局等
(道路・河川・官庁営繕・公園関係) | 13. 内閣府 |
| 3. 国土交通省地方整備局(港湾空港関係) | 14. 内閣府沖縄総合事務局 |
| 4. 国土交通省北海道開発局 | 15. 東日本高速道路(株) |
| 5. 国土交通省国土地理院 | 16. 中日本高速道路(株) |
| 6. 法務省 | 17. 西日本高速道路(株) |
| 7. 財務省財務局 | 18. 首都高速道路(株) |
| 8. 農林水産省地方農政局 | 19. 阪神高速道路(株) |
| 9. 林野庁 | 20. 本州四国連絡高速道路(株) |
| 10. 経済産業省 | 21. 独立行政法人水資源機構 |
| 11. 防衛省 | 22. 独立行政法人都市再生機構 |
| | 23. 日本下水道事業団 |
| | 24. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 |

インターネット受付専用HPアドレス

<https://www.pqrc.mlit.go.jp>

(開設期間:平成24年11月1日～平成25年1月15日。平日9:00～17:00)

申請にあたり、システム等のご質問に電話でお答えするヘルプデスクを設置します。

TEL:048-600-6670

受付時間 9:00～17:00(ただし、土、日、祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除きます)

パスワード発行のために必要な添付書類は、**書留郵便**にて郵送してください。

郵送先:〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1-1 さいたま新都心合同庁舎2号館

関東地方整備局 一元受付ヘルプデスク あて

5. 文書郵送・持参方式について

文書(紙)郵送及び持参による申請についても実施します。ただし、インターネットによる一元受付とは異なり、**地方整備局のみの申請**となります(文書受付の場合、機関毎の申請が必要です)のでご注意ください。

文書郵送方式 平成24年12月3日～平成25年1月15日 (当日消印有効)

文書持参方式 平成24年12月17日～平成25年1月31日 (土、日、祝日及び年末年始(12/29～1/3)除く)

文書持参方式受付時間 9:30～11:30、13:00～16:30

※₁上記の期間後に提出した場合は、随時受付(認定日は、平成25年4月15日以降)となります。

※₂上記の受付期間は、九州地方整備局が定めた期間です。機関毎に受付期間、方法等は異なりますので、個別にお問い合わせてください。

受付日時、場所、郵送先、申請書・作成の手引き等は以下のHPアドレスから取得できます。

http://www.qsr.mlit.go.jp/hyusatu_joho/h2526shikaku/index.html

(九州地方整備局HPの「入札・契約情報」→「有資格業者のみなさまへ」)

6. 注意事項

・「**維持修繕工事**」の**登録漏れ**が多く発生しています。

一度、申請(提出)していただくと、**定期受付期間内に追加申請はできません**ので、この場合、随時受付対応(認定日は、平成25年4月15日以降)となります。

維持修繕工事に限らず、登録漏れがないようご注意ください。

・定時受付に必要な経営事項審査

建設工事の資格審査にあたっては、経営事項審査の審査基準が平成24年7月1日に改正されたことに伴い、改正後の基準による経営事項審査の結果通知書が必要になる場合がありますので、以下にご留意下さい。
また、経営事項審査の結果通知書は、審査基準日が**平成23年6月30日以降**であるもの（結果通知書が複数ある場合にはそのうち最新のものの）が必要となります。

①「雇用保険」及び「健康保険及び厚生年金保険」に関し、いずれも加入している又は適用除外とされている場合
→審査基準日が平成23年6月30日以降であれば、改正前の基準又は改正後の基準（平成24年7月1日付改正）による経営事項審査の結果通知書のいずれでも、資格審査の申請が可能です。（ただし、結果通知書が複数ある場合にはそのうち最新のものの）

②「雇用保険」及び「健康保険及び厚生年金保険」に関し、上記①以外の場合
→改正後の基準（平成24年7月1日付改正）による経営事項審査の結果通知書（審査基準日が平成23年6月30日以降）が必要になります。

7. 行政書士によるインターネット代理申請

代理申請を行う場合は、申請者からの委任状の添付が必要です。
建設工事・測量・建設コンサルタント等業務で代理申請方法が異なりますので、ご注意ください。

・委任状の申請手続きについて

【建設工事】

委任状の申請方法は、Web送信とFAX送信で行います。

Web送信の場合、様式をHPからダウンロードして、委任状を作成し、PDF化して送信してください。PDFに変換する際に、お手持ちの電子証明書を使用し、電子署名を付与してください。

FAX送信の場合、メールアドレス確認メールに添付されている様式を印刷し、納税証明書専用FAX番号へ送付してください。

※期限：平成24年11月30日 17:00まで

【測量・建設コンサルタント等業務】

パスワードの発行画面で行政書士による代理申請欄にも入力し、申請することで「添付書類等届出書兼代理申請委任状」が表示されますので、委任状と添付書類をヘルプデスクに郵送してください。

※期限：平成24年11月30日まで（消印有効）